企業ねんきん

基金だより

No.19

2025.9

CONTENTS

2　令和６年度基金決算のお知らせ
3　財政検証について
4　当基金の資産運用結果のお知らせ
6　当基金の業務概況／当基金の現況

「長野県・白馬岩岳から望む三段紅葉」

西日本電気工事企業年金基金

令和６年度 基金決算のお知らせ

７月 28 日に開催されました第 20 回代議員会において、当基金の令和６年度の決算および財政検証結果が承認されましたので、その概要をお知らせいたします。

なお、年金経理、業務経理ともに公認会計士による AUP（合意された手続業務の確認・報告）を実施し、監事監査にて業務の適正な処理と財務会計規程・法令に準拠していることが認められています。

年金経理

年金・一時金の支払いや、その財源となる資産の積立状況をみる会計です。

■貸借対照表

令和７年３月 31 日現在　（単位 万円）

資産勘定		負債勘定	
科　目	決算額	科　目	決算額
1. 純　資　産			
固 定 資 産	305,709	流 動 負 債	0
（信託資産）	(239,115)	支 払 備 金	3,482
（保険資産）	(66,594)	（未払給付費）	(3,482)
流 動 資 産	3,478	（未払移換金）	(0)
（未収掛金）	(3,478)		
計	309,187	計	3,482
2. 負　債			
		責任準備金	295,819
		計	295,819
3. 基　本　金			
繰越不足金	0	別途積立金	9,886
当年度不足金	0	当年度剰余金	0
計	0	計	9,886
総　合　計	**309,187**	**総　合　計**	**309,187**

■損益計算書

自 令和６年４月１日　至 令和７年３月 31 日　（単位 万円）

費用勘定		収益勘定	
科　目	決算額	科　目	決算額
1. 経　常　収　支			
給　付　費	15,212	掛金等収入	20,978
移　換　金	0	運 用 収 益	663
運用報酬等	1,370		
業務委託費等	1,873		
運 用 損 失	3,122		
計	21,577	計	21,641
2. 特　別　収　支			
特 別 支 出	0	特 別 収 入	10
計	0	計	10
3. 負　債　の　変　動			
責任準備金増加額	74		
繰越不足金処理金	0		
計	74		
4. 基　本　金			
当年度剰余金	0	当年度不足金	0
計	0	計	0
総　合　計	**21,651**	**総　合　計**	**21,651**

業務経理・業務会計

基金の事業運営に必要な経費を処理する会計です。

■貸借対照表

令和７年３月 31 日現在　（単位 万円）

資産勘定		負債勘定	
科　目	決算額	科　目	決算額
固 定 資 産	42	流 動 負 債	542
流 動 資 産	6,549	基　本　金	6,049
当年度不足金	0		
計	6,591	計	6,591

■損益計算書

自 令和６年４月１日　至 令和７年３月 31 日　（単位 万円）

費用勘定		収益勘定	
科　目	決算額	科　目	決算額
事　務　費	2,814	掛 金 収 入	3,278
代議員会費	35	雑　収　入	3
業務委託費等	66		
雑　支　出	48		
当年度剰余金	318		
計	3,281	計	3,281

財政検証について

基金では毎年度の決算結果に基づいて、年金資産（純資産）の積立状況を「継続基準」と「非継続基準」の２つの基準に照らして検証することが法令で義務付けられています。

1 継続基準

将来のために保有しておくべき年金資産が、計画どおり積み立てられているかを検証します。

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{責任準備金}} = 1.03 > 1.0 \quad (\text{基準値})$$

純資産額 305,705万円　／　責任準備金 295,819万円

●再計算の要否判定比率

$$\frac{\text{純資産額} + \text{許容繰越不足金}}{\text{責任準備金}} = 1.18 > 1.0 \quad (\text{基準値})$$

許容繰越不足金 44,372万円

純資産額 305,705万円　／　責任準備金 295,819万円

2 非継続基準

現時点で基金が解散したと仮定した場合、加入者や年金受給者等の方にこれまでの加入期間に応じた給付に見合う資産を保有しているかを検証します。

●積立比率

$$\frac{\text{純資産額}}{\text{最低積立基準額}} = 1.19 > 1.0 \quad (\text{基準値})$$

純資産額 305,705万円　／　最低積立基準額 256,599万円

※ 責任準備金 …… 将来の年金給付に備えて現時点で保有しておくべき必要額に将来のリスクに備えて積立てられた額を加えた額。
※ 最低積立基準額 … 現時点で基金が解散したと仮定した場合に、受給(権)者の加入期間に見合った給付をまかなうために必要な年金資産。

検証結果

継続基準・非継続基準ともに基準値を満たしていますので、掛金率の見なおしは必要ありません。

健全な運営とガバナンスの向上のため外部の専門家によるチェックを受けています

当基金では、年金経理の決算や年金財政の健全性の確認、業務経理の決算や掛金・給付業務などの事務処理などについて、外部の専門家である指定年金数理人や公認会計士によるチェック・助言を受けています。

指定年金数理人制度について

受給権の保全および年金財政の健全性を確保するために年金数理業務を行う厚生労働大臣の認可を受けた専門家を「年金数理人」といいます。年金数理人は高い倫理観と厳しい規範遵守精神を堅持する年金制度の専門家です。

確定給付企業年金では、継続的な財政診断および年金制度の運営全般に適切なアドバイスを受ける指定年金数理人を定めています。

指定年金数理人は企業年金の毎年度の決算や財政検証・財政再計算等、年金財政に関する関係書類が適正な年金数理に基づき作成されていることを確認しています。

公認会計士による AUP（合意された手続）の実施について

AUP とは公認会計士が行う業務の一つで、公認会計士と依頼者（基金）の間で確認する具体的な事項及びその方法について合意し、その調査結果について報告を受けるものです。

当基金では「業務経理」「掛金」「給付」「残高確認」などの事項について公認会計士による実地調査を実施しています。これにより会計の透明性の向上、誤りの発見や不正の防止、内部統制の改善といった効果が期待でき、事業主や加入者の安心感の醸成に繋がります。

令和６年度においては、２名の公認会計士により５日間の調査が実施され、すべてのチェック項目において適正な事務処理が認められました。

令和６年度

当基金の資産運用結果のお知らせ

令和６年度の資産運用は国内債券・国内株式が低調でマイナス圏内を推移しました。

外国株式は年末まで好調に推移しましたが、今年に入り米大統領の関税政策の影響で大幅に下落し、年度末の当基金の運用利回りはマイナス 0.80％となりました。

令和６年度の資産運用結果により、当基金の財政決算は積立剰余が約 9,100 万円減少し約１億 4,400 万円となりましたが、別途積立金約 9,900 万円との合計約２億 4,300 万円の積立剰余相当額を保有しており基金財政は健全な状況です。

〔積立剰余分（約１億 4,400 万円）につきましては、現在の財政運営基準では、責任準備金に含まれていますので、損益計算書・貸借対照表には表記されておりません。〕

令和６年度 委託先運用結果

（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）

委託先	期末資産額	シェア	総合収益	修正総合利回り
りそな銀行	21億1,927万円	69.3%	▲3,895万円	▲1.60%
三井住友信託銀行	2億7,188万円	8.9%	773万円	2.92%
第一生命	6億6,594万円	21.8%	663万円	1.74%
合計	30億5,709万円	100%	▲2,459万円	▲0.80%

※総合収益……実際に得られた収益に時価を反映した収益。

※修正総合利回り…運用結果として得られた収益率に時価の変動分を加味した利回り。

令和６年度末 資産構成割合

各投資先に資産を配分して、リスク分散を考慮しながら運用しています。

（令和７年３月 31 日）

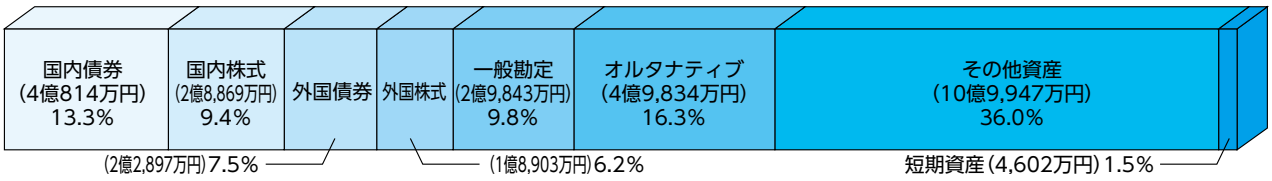

運用の基本方針（概要）

運用目的	西日本電気工事企業年金基金（以下「当基金」という。）は、当基金の企業年金規約に規定した年金たる給付および一時金たる給付の支払いを将来にわたり確実に行うため、必要とされる総合収益を中期的な下振れリスクなどに留意しつつ、長期的に確保することを運用目的とする。
運用目標	年金財政上の予定利率、運用資産ごとに市場における収益率（以下「ベンチマーク」という。）、および運用資産ごとのベンチマークを資産構成割合に応じて組み合わせた収益率（以下「複合ベンチマーク」という。）を長期的に上回ることを運用目標とする。
資産構成	基本となる投資対象資産の期待リターン、リスク、相関係数を考慮したうえで、基準となる政策的資産構成割合（以下「政策アセットミックス」という。）を（別紙１）の通り定める。 この政策アセットミックスは、当基金の企業年金制度の成熟度および財政状況等を勘案し、中長期的な分散投資の観点から安全かつ効率的なものとなるように策定する。策定に当たっては、内外の経済動向を考慮しなければならない。 オルタナティブ投資（株式や債券等の伝統的な資産以外への投資、またはデリバティブ等伝統的投資手法以外の手法を用いる投資）を行う場合は、別途定める「オルタナティブ投資に係る規程」に基づくものとする。

（別紙１）政策的資産構成割合（政策アセットミックス）

（令和７年６月 24 日策定）

資産分類	政策資産構成割合（%）	乖離許容幅（%）
国内債券	14	5～23
国内株式	7	0～16
外国債券	7	0～16
外国株式	7	0～16
一般勘定	10	1～19
オルタナティブ	28	19～37
その他資産（マルチプロダクト）	24	15～33
短期資産	3	0～20
合計	100%	―

脳が目覚めるパズル

ナンバープレース

		5	9					
	1	7			2	3	4	
3	6				1		5	
2		A			8	7	6	
				B				
	3	4	5			C		9
	2		6				8	7
	9	8	7			6	1	
					3	4		

ルールに従ってマスに数字を入れ、最後にA、B、Cのマスに入る数字を足してください。

ルール

下記の①～③のいずれも満たすように、空いているマスに数字を入れてください。

①どのタテ列にも１から９の数字を１つずつ、重複しないように入れる。

②どのヨコ列にも１から９の数字を１つずつ、重複しないように入れる。

③太線で囲まれたどの３×３ブロックにも１から９の数字を１つずつ、重複しないように入れる。

答

A ＋ B ＋ C ＝ □

詰将棋

持駒＝金

ヒント 馬の活用を計る。（10分で二段）

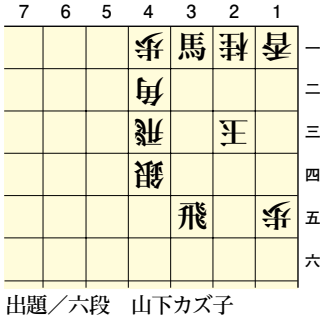

出題／六段　山下カズ子

詰碁

黒先でどうなりますか。

ヒント 初手で踏み込みます。（10分で初段）

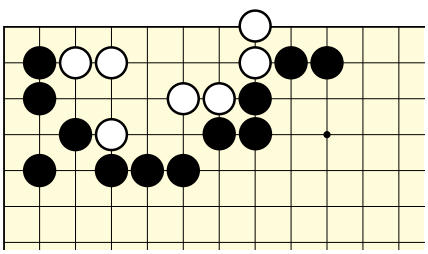

出題／五段　伊藤優詩

解答

8	4	5	9	3	6	2	7	1
9	1	7	8	5	2	3	4	6
3	6	2	4	7	1	9	5	8
2	5	1	3	9	8	7	6	4
7	8	9	2	6	4	1	3	5
6	3	4	5	1	7	8	2	9
1	2	3	6	4	9	5	8	7
4	9	8	7	2	5	6	1	3
5	7	6	1	8	3	4	9	2

答　1+6+8=15

【詰碁】

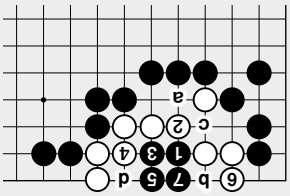

《正解》黒先白死

《解説》黒１が鋭い踏み込みで、白２に黒３から７まで五目中手の白死です。白２でａは黒６、白ｂ、黒ｃで白死。初手黒５は白３、黒７、白１と受けられ、ａとｄが見合いで白生きです。初手黒６は白３で白生き。

【詰将棋】

《正解》▲４一馬△１二玉▲１三歩△同玉▲１四金△１二玉▲２三馬△同飛▲３二飛成△２二飛▲２三金まで１１手詰め。

《解説》初手▲３二飛成は△１四玉なら▲３四竜以下詰みますが△２四玉とされ詰みません。▲４一馬と一歩得ながら迫るのが正解で△１二玉（△２四玉は▲２五金以下歩余りで詰む）に▲１三歩のタタキが可能になり、△同玉（△同飛や△同桂は▲２二金以下詰み）に▲１四金から▲２三馬捨てが好手で▲３二飛成以下解決します。

ホームページをご活用ください

当基金のホームページで「年金制度のしくみ」「給付のしくみ」「年金・一時金の手続き」「基金事務のページ」「当基金について」などの情報をご覧いただけます。

左記二次元バーコードを読み込むことで
西日本電気工事企業年金基金のホームページへアクセスできます。

西日本電気工事企業年金基金　検索

https://www.nishinihon-denkikouji-kigyounenkinkikin.jp/

令和６年度　当基金の業務概況

① 給付の種類ごとの標準的な給付の額及び給付の設計

老齢給付金

◆ 受給資格 ◆

加入者期間 10 年以上かつ 60 歳以上の資格喪失者

◆ 標準的な給付設計 ◆

	年齢（歳）	勤続期間（年）	金額（千円）
年金	60	38	169
一時金	60	38	2,921

※年金：支給期間 20 年の場合の１年間年金額

脱退一時金

◆ 受給資格 ◆

加入者期間３年以上で資格喪失

◆ 標準的な給付設計 ◆

	年齢（歳）	勤続期間（年）	金額（千円）
一時金	32	10	616

遺族給付金

◆ 受給資格 ◆

年金	なし
一時金	加入者期間３年以上で死亡、または、老齢給付金受給者の死亡。

◆ 標準的な給付設計 ◆

年金	なし
一時金	脱退一時金に準じた額

② 事業所数・加入者数及び給付の種類ごとの受給権者数

（令和７年３月 31 日現在）

◆ 事業所数 ◆		198	社
◆ 加入者数 ◆		2,844	人
◆ 受給権者数 ◆	受給者	625	人
	繰下げ申出者	328	人
	合計	953	人

③ 給付の種類ごとの給付の支給額その他給付の支給の概況

（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）

老齢給付金（年金）	625	件	56,888,900	千円
老齢給付金（一時金）	25	件	33,635,000	千円
脱退一時金	97	件	48,158,200	千円
遺族給付金	24	件	11,805,300	千円
合計	771	件	150,487,400	千円

④ 掛金の納付決定額の概況

（令和６年４月１日～令和７年３月 31 日）

◆ 掛金納付額 ◆	標準掛金	209,751,424	円
	特別掛金	0	円
	リスク対応掛金	0	円
	特例掛金	0	円
	事務費掛金	32,773,660	円
	合計	242,525,084	円

◆ 納付時期 ◆

標準掛金・事務費掛金を毎月翌月末までに納付をしています。

標準掛金：	毎月末日現在における加入者標準給与月額合計額×1.6%
特別掛金：	設定しておりません。
リスク対応掛金：	設定しておりません。
特例掛金：	設定しておりません。
事務費掛金：	毎月末日現在における加入者標準給与月額合計額×0.25%

●掛金は全額事業主負担です

●当基金の現況●

（令和７年７月31 日現在）

設立事業所数
196 社

加入者数
男子　2,294 人
女子　650 人
合計　2,944 人

年金受給者数等
・年　金　617 人
・一時金　69 人
（令和７年４月～）

年金資産額（時価）
時価　3,137 百万円

企業ねんきん基金だより　No.19　　令和７年９月25 日発行
西日本電気工事企業年金基金　〒530-0047　大阪市北区西天満 6-8-7-304 号室（DK ビル）　☎(06) 6313-4931